

株式会社 AA

有料職業紹介許可番号 27-ユ-304661

当社の紹介者が入社後6ヶ月以内に、本人の都合による退社または本人の責めに
基づく解雇により雇用契約を終了したときは、受領した紹介手数料から次に定める
金額を返還する。

- (1) 入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合

・・・紹介手数料の80%

- (2) 入社後1ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合

・・・紹介手数料の50%